

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
袋井市	今井地区	令和3年3月16日	令和6年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	220ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	144ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

太田川沿岸に広がる平野を中心に発展した今井地区は、地元の理解と協力のもと早い段階から灌漑排水事業や基盤整備が行われており優良農地が広がる農業が盛んな地域である。
現在、14名の認定農業者が水田をはじめ温室メロン栽培に取り組んでいるが、他地区と同様に「農業者の高齢化」「若い世代の従事者不足」が心配される。
また、地域の集落周辺には、地域振興を図るため農地以外の活用を検討すべき農地も見受けられる。
【アンケート結果(回答数96件)】
①耕作していない53人(55%)、②後継者がいない耕作者35人(81%)、③10年後までに農業をやめる19人(53%)

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田の利用状況は、作付面積154haのうち123ha(80%)が、担い手である認定農業者及び農業法人によって営農されている。
水田の適正な維持管理を図るため、引き続き担い手となる農業者への集積・集約を推進する。
温室メロンについては、引き続き認定農業者が中心となり営農を行うとともに、ク라운メロン支所による後継者・新規就農者の育成にも取り組む。空き温室が発生した際には、持ち主の意向を確認し借り受け可能な農業者への集約を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		温室メロン	0.18 ha	温室メロン	0.18 ha	
認農法		温室メロン	0.13 ha	温室メロン	0.13 ha	
認農		温室メロン	0.1 ha	温室メロン	0.1 ha	
認農		温室メロン	0.1 ha	温室メロン	0.1 ha	
認農		温室メロン、水稲	11.4 ha	温室メロン、水稲	11.9 ha	
認農		イチゴ	0.45 ha	イチゴ	0.45 ha	
認農法		トマト・メロン	1.45 ha	トマト・メロン	1.45 ha	
認農		水稲	33 ha	水稲	30 ha	
認農		温室メロン	0.3 ha	温室メロン	0.3 ha	
認農		水稲	14.5 ha	水稲	16.0 ha	
認農		温室メロン	0.14 ha	温室メロン	0.14 ha	
認農		温室メロン	0.12 ha	温室メロン	0.12 ha	
認農法		シイタケ	0.03 ha	シイタケ	0.12 ha	
認農		水稲・大豆	4.3 ha	水稲・大豆	5.4 ha	
計			66.2 ha		66.39 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

経営農地の集約化を目指すため、農地の貸し借りについては基本的に農地中間管理機構の活用を進める。
また、農業者の負担軽減を図るため、利用権から機構への切り替えを推進する。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水田の大区画化・汎用化等の基盤整備や用排水設備の更新等を検討する。

地域農業環境の保全活動

優良な農環境を維持するため、多面的機能支払交付金制度を活用した「いまい保全の会」が中心となり、農地の保全管理に取り組む。

農地の集約・集積

将来の集約・集積に向け、耕作状況を記入した地図を活用して検討を行うとともに、新たな情報を書き入れ情報の更新を図っていく。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。